

## 令和4年度第1回静岡市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年6月3日（金）午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催方法 オンライン（Zoom ミーティング）
- 3 出席者 <出席委員> 天野委員、岩瀬委員、岡本委員、川島委員、坂巻委員、杉山委員、田中志保委員、田中卓也委員、藤田委員、松尾委員、松下委員、松林委員  
<欠席委員> 葦名委員、齋田委員、松永委員  
<事務局> 草分市民局長、岡本市民局次長、岡本男女共同参画・人権政策課長、川口係長、杉山主任主事、阪東主任主事、小林主任主事、小島主事  
<オブザーバー> 谷口館長（市女性会館）
- 4 傍聴者 なし（新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン開催としたため。）

### 5 会議内容

- 【1 開会】
- 【2 市民局長挨拶】
- 【3 新任委員自己紹介】
- 【4 議事】
  - (1) 【報告】 静岡市パートナーシップ宣誓制度について  
【質疑応答】
  - (2) 【議題】 第4次男女共同参画行動計画等骨子案について  
《休憩》  
【質疑応答】
- 【5 事務連絡】
- 【6 閉会】

（会議録）

- 【4 議事】
  - (1) 【報告】 静岡市パートナーシップ宣誓制度について  
【質疑応答】

田中志保委員 職員3名で50分程度、宣誓カップルに対して対応されるということですが、その3名の役割と50分の内容について教えてください。

事務局 3名の内訳です。宣誓会場は離れた場所に設けているので、1人は待ち合わせ場所で待機し、宣誓カップルを会場へご案内します。  
残り2人は、宣誓の受付を主に担当するのが1人、もう1人は補助を行います。宣誓カップルから提出された住民票や、戸籍抄本、免許証の

確認を2人で行います。補助の1人は受領カードのラミネート加工を行います。

50分の内訳は、宣誓会場への案内、宣誓書への記入、宣誓書類の確認を行うと15分。宣誓書類一式を持って、一旦、課に戻ります。課長まで宣誓にかかる決裁を受けた後、市長印を管理する課で押印、そして宣誓会場へ戻ってくるという流れです。この時間が15分ほどかかります。その後、宣誓書受領証、受領カードをお渡しすると約50分かかるといいます。

田中志保委員 市長印をもらうため、代理人として事務局の方々が庁内を回る形なのですか。

事務局 課内で宣誓書類一式を確認後、市長印を管理する課へ行き、市長印の審査を受け押印するという形をとっています。

坂巻会長 申請者の方は庁舎内の個室にご案内ということでしょうか。

事務局 庁舎内に個室を用意し、ご案内しています。

松林委員 この制度は、性的少数者だけではなく、事実婚カップルを対象にしているところが優れていると感じます。

この制度は本当に良いと思います。実施してみて、マイナスの反響はなかったのかお聞きしたいです。批判的な意見についてはいかがですか。

事務局 マイナスの意見については聞こえてきません。宣誓いただいたカップルからは、本当に感謝いただいているという実感を持っています。

松林委員 今後マイナスの反響などもあるかと思いますが、そういった反対の意見があったから良くないとか、やめようではなくて、反対の意見があったときには説明するチャンスだと思うので、逆に利用していただければと思います。

松尾委員 松林委員がおっしゃったように、反対の意見が各自治体に来ているという話を聞くので、静岡市もそういったことがあるかもしれません。その際は対応していただけたらありがたいと思います。

私からは3点です。

1点目は、ガイドブックの5ページのところで、宣誓の受付時間は平日の午前9時から午後5時の宣誓受付とのことですが、平日休めない職種の人かなり多く、何とかしてもらえないかという話は私のところにも来ています。もし可能なら、月に1回でもいいので、宣誓の受付を行ってもらえたらと思います。他の自治体ではそのように対応しているところもあります。

2点目は、資料1の4番の行政企業サービスについてです。記載の企業サービスについては、一生懸命ご依頼してくださって本当に良いと思っていますので、それをさらに見える化をしていただきたいです。どこの企業がどのようなサービスを提供してくれているのかという点が見えるとよいです。

3点目は、制度を使った方々が、上司に報告したところ、自分の職場に性的少数者がいるということが初めてわかり、戸惑いがあったと聞いています。嫌がらせを受けたわけではないのですが、明らかに戸惑われたらしいので、会社の中のそういった戸惑いに対応できるような窓口が

あると良いと思いました。

事務局 まず1点目の平日以外でもどうかという点は、我々の方でも検討課題の一つとなっておりますので、これから検討してまいりたいと考えています。

2点目の企業サービス等の公表の仕方につきましても、今年度の課題として捉えております。これから検討してまいりますのでお待ちいただきたいと思えます。

3点目の上司に報告したら戸惑われた件について、もう少し詳しく教えていただいてもよいでしょうか。

松尾委員 「全然大したことはない話なのでそんなに困らなくてもいいよ」ということがわかればいいかと思うので、例えば、当事者支援団体を紹介するとか、そういった専門機関を紹介するでもいいし、もちろん男女共同参画・人権政策課が相談を受け、そこから繋ぐということでもよいと思えます。検討をお願いします。

事務局 まずは制度の周知をいろんな方面に向けて進めてまいりたいと思えます。

そして、問い合わせがございましたら、当事者支援団体の皆様に繋いでいく体制を整えたいと思えます。

坂巻会長 松林委員と松尾委員から御意見のありました、反対の意見や批判のあった場合ですが、その際に、例えばパンフレットを渡したり、男女共同参画・人権政策課職員の方が説明を行ったり、関係機関をご案内するといったことができる、理解が深まる一歩になっていくかと思えます。いまのところ御批判はないとのことですが、検討を進めていただければと思えます。

また、資料2についてですが、2ページ目と3ページ目を入れ替えた方がよいと思えます。パートナーシップ宣誓制度というのは何かとページをめくった場合、まず左のページから見るのではないかと思えます。セクシュアリティの説明から始まってしまうと、「パートナーシップの説明は？」と思われるのではないのでしょうか。2ページ目と3ページ目を入れ替えた方が、パンフレットとしてはわかりやすいかと思えます。ご検討いただければと思えます。

## (2)【議題】第4次男女共同参画行動計画等骨子案について

### 【質疑応答】

田中志保委員 基本目標6-4非正規雇用労働者に向けた正規雇用労働者への転換支援というところで、中身について非常に迷われたということですが、まず、こちらを取り上げていただいたことに感謝をしたいと思えます。

私が当事者支援をしている中で、この問題というのは当事者よりも雇用者側の問題と捉えています。

今は女性の正規雇用が半数弱なのに、非正規は女性がほとんどなので、取り上げていただきたい部分ではあるのですが、当事者向けではなく、企業向けに組み込んでいただければと思えます。

坂巻会長 田中志保委員の御意見は、基本目標6に書いてあることには賛成であ

るが、基本目標6に書くときの表現として、企業に対しての働きかけをするということがわかるようにしていただきたい、というご意見でしょうか。

田中志保委員  
坂巻会長

その通りです。

加えまして、働きたいけれども働けていない方もたくさんいらっしゃるかと存じます。主な取組を見たときに、既に雇われている方に対しての働きかけというのは書き込まれているけれども、働きたいけれども働けていない方への取組みが、十分に書かれていないように見受けられました。それについても、もう少し骨子案に明示していただければと存じます。

新型コロナウイルスの感染拡大により働きたいけれども働けていない方への支援についても、基本目標6の主な取組の中でどこかで明示し、文言として加えられるとよいと思います。

藤田委員

推進という言葉が実現という言葉に修正されたのは、心意気が伝わってきて良いと思いました。

基本目標8「ジェンダーに基づく」や基本目標5「ワーク・ライフ・バランスの実現のための職場や社会の環境作り」については、以前のものより具体性があり、良いと思いました。

ただ、ハラスメント防止対策の推進の括弧の中が、女性参画の少ない分野での労働環境整備とありますが、少ない多いは関係ないと思ったので「少ない」は抜いてもいいと思いました。

「ジェンダーに基づく」という言い方は、海外でも「ジェンダーバイオレンス」という言葉が使われることがあるので、「ジェンダー」を使うことは、SDGs等、全体的に整合性もとれて良いと思います。

具体的なところで、資料6-1の基本目標8-2「若年層に対する暴力根絶の教育・啓発」や、基本目標8-3「身近で相談できる体制の整備」に方法論として、SNS相談と、対象者の拡大と書いてあります。実際的な取組みの文言には入らないと思うのですが、一番身近で相談するのは友人ということが調査でもわかってきているので、若年層やデートDV教育が、ゆくゆくは身近な相談者が正しい知識を身に付け、被害予防にも繋がっていくという相乗効果があることをおさえていけると良いと思いました。

また、被害者の支援の充実に向けた関係機関の連携強化を入れてくださって本当に私もありがたいと思いました。そちらにもありますように、DVと虐待は密接に関連しています。他県の重症化の例を見ると、虐待ではピックアップされたけれども、その後DVが、警察や児相のところで洩れて、結局孤立化させられ、他県に引っ越した時にも対応が引き継がれないという事例もあります。早期発見という意味では、児童相談所だけではなく、家庭訪問をやっている母子の保険制度や、保育園や幼稚園やこども園でも発見があったり、DV相談と虐待相談の連携はもちろんだと思います。今お話ししたあたりも関係機関、関連職種間と捉えて、支援の連携体制を強化できたらなと思いました。

坂巻会長

藤田委員に二点お伺いしたいことがあります。一点目は、第4次計画

では、基本目標 8-1 が「あらゆる暴力の根絶」という書き方になり、射程が広がった代わりに、DV という文言がなくなったという点です。DV 防止基本計画があるということや、DV が増えている現在の状況において、「DV」という文言を基本目標の主な取組からなくすことに問題はないでしょうか。

もう一点は、基本目標 9-2 に新しく「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を入れていただいて、これは非常に重要だと思っていますが、入れるにあたり、現在の 9-2 の書きぶりで十分かどうか伺いたいです。もう少し強いような書きぶりというか、意義を持つような書きぶりにできないかという思いもごさいます。

藤田委員としてはどのようにお考えになられますでしょうか。

藤田委員

DV は男女だけでなく、男性間・女性間、性的少数者の方にも、あらゆるところで起こります。親密な関係の暴力なので、私は「ジェンダーに基づく」という文言で網羅されていると思いました。

しかし、理解が進まない中で、「DV」という言葉がないことは、今お聞きして、どうかとは思いました。今すぐに答えが出ないですね。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツのことは、私も基本目標 9-2 に入ったということは非常にいいことですし、しっかり明記していくということが必要だと思いました。

文章については、私にとっては普通ですけれども、初めて聞いた人にとっては、横文字ばかりでわからないというところがあるかとは思いますが。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中に暴力のことも、パートナーシップのことも含まれていますし、全てを網羅しているのですが、まずはこれを理解することが第一歩だと思いますので、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解の促進」でも具体的でいいと思しました。

松尾委員

私も基本目標 8 の「ジェンダーに基づく」という文言には賛成です。

ただ今お話されていたように、やはり DV という言葉がまだ今の段階ではイメージしやすいということはあると思うので、どこかに「DV」という言葉も入れた方が、より理解しやすくなると感じています。

8 年後の目指す姿についてですが、いいとは思いますが、「男女」や「ジェンダー」など、男女共同参画でよく使われているキーワードが抜けた結果、分かりづらく、イメージしにくい感じもします。何かしらのキーワードが入った方がいいと思います。

資料 4 の主な取組については、資料 6 にも関わってくると思うのですが、先ほど田中志保委員から出ていました、雇用者側の話や、教育委員会と連携しないといけない話というのが、他組織とも連携が必要な部分はあると思いますので、他組織ともやっていくような表現にした方がより実現性が見えてくると思しました。

最後に一点、女性登用というのが計画の中に強く出ていると前回も感じていたのですが、主な取組の基本目標 2-3 「女性の管理職役員の積極的な登用」、非常にいいことだと思いますけれども、同時にその女性が、自分が管理職になりたいと考えるとか、思える環境作りをお願いしたい

と思います。

この間も言ったようにお茶くみをさせられているような環境だと、絶対に登用は進まないの、それについては管理者側にお願いしたいです。

松下委員

8年後の目指す姿は静岡市の目指す姿ですよ。

そうすると「状態」というのはすぐわないと思っていて、「全ての人互いの個性を認め合い、安心して暮らせるジェンダー平等都市、静岡」とか、そういった言い方がいいですし、ジェンダー平等を目指しているのであれば、それを入れてもいいと思いました。

多様な生き方というと、女性会館でいろいろな方の声を聞いていると、若年女性では専業主婦になりたいという話も聞きます。

田中志保委員のお話にあった、困難を抱えた女性が、正規雇用になりたいというのはよくわかるのですが、逆に、「そんなに働きたくないのパートでいい」という人もいます。そういった意味の「多様な生き方」になってしまうと少し残念な気がするの、ここはもう少し考えた方がいいと思いました。

基本目標が「推進」ではなくて「実現」と、意思がはっきり出たのいいと思いました。

けれども、基本目標1については、主な取組をくつつけたために、内容が多くなってしまっているの、ここはもう少し精査して、少なくできるのではないかと思います。

岩瀬委員

まず、8年後の目指す姿ですけども、やはりこの書き方ですと、インパクトが弱いので、こういうまちにしたい！というのを全面に出す方がいいと思います。

例えば「全ての人互いの個性を認め合い、ジェンダー平等に暮らせるまち」など、そういった形で「～ができるまち」にした方がいいと感じました。

基本目標8「ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」というところですが、もちろん言わんとしていることは、「ジェンダーに基づく」というのはわかるのですが、主な取組のところには先ほどお話がありました、「あらゆる暴力を生み出さない社会作り」というのがありますので、極端なことを言いますと、「ジェンダーに基づく」というのは、いるかいないか、というところなんです。

大きな括りになると「あらゆる暴力の根絶」という一つの話になるかという気がします。

主な取組の中に、DVという言葉はどこかに入りたいです。

例えば「若年層に対するDV根絶の教育」とか、他のところもあるかもしれない、DVという言葉は必要じゃないかと思いました。

続けて基本目標8-6「被害者支援の充実に向けた関係機関の連携強化」ということで、イメージとしては、児童相談所を主に連携対象にするということですが、現実問題として、児童相談所はかなり忙しいという話を聞いております。

もちろん連携が必要だとは思いますが、実務的に考えたときに、児童相談所だけではなくて色々な部署との連携に切り替えた方がいいとい

う気はしました。

最後に、基本目標5-2、「男女共同参画の視点を持つための経営者、役員、管理職の意識改革」とありますけれども、経営者とか管理職とかをわざわざピンポイントで入れずとも、「企業」という文言にすればいいのではないかと思います。

坂巻会長 岩瀬委員が最後に御指摘の点は、アンケートの結果として、上層部の方の意識改革が必要という社員の方の意見を反映してのことではないかと存じます。私自身としては、ここに、そのままかどうかは別にしても、「経営者・役員・管理職」といった文言をいれると、一定のインパクトになり、特定された対象者に重点的に働きかけをしていただけないか、という期待をもっております。

松林委員 前回の審議会でもお伝えした通り、基本目標8の「ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」の中の主な取組のところでは、

8-1の中に加害者相談、民間団体の把握、情報収集を進めると先ほど説明がありましたが、非常に抽象的な文言で、こちらがそのまま基本目標になってもいいような言葉でもありますよね。

全てを網羅したような発想だと思うのですが、暴力加害者への更生対策というのは、今後8年の計画の中では、非常に大事だと思っています。

静岡県も、DV防止の一つとして被害者支援と並行して、暴力加害者への更生対策を加えていくとのことでした。

「暴力加害者への更生支援の強化充実」みたいな文言を基本目標8-7に入れてもいいと思います。そうしないとはっきりしないです。

今、暴力加害者には、男性だけでなく女性も増えてきていて、女性の加害者が、今のままでは良くないからということで、私のところにもご相談の依頼があつたりします。

男性からの暴力はパートナーに出ることが多くて、女性からの暴力は子供に出ることが多かつたりしますけど、「暴力対策の強化充実」というのは、やはり文言として入れる方がはっきりすると思います。

児童相談所とも連携することがあるのですが、児童相談所も今までは子供の保護・ケアを重視していたけれども、保護者が変わらないと、虐待がなくならないということで、保護者対策に力を入れていくと話していました。

「暴力加害者への更生支援の強化充実」というような文言を主な取組に入れることを検討いただきたいです。

坂巻会長 松林委員の意見に賛成です。

ぜひ主な取組に加えていただければと思います。

天野委員 グルーピングを4つぐらいということで挙げられているのですが、目標の上にグルーピングがあつたりすると、何から見ていいのかわからなくなってしまうのではないかと感じるので、グルーピングは必要なのではないかと思います。

基本目標の3と5ですけれども、少し似たような取組もあるので検討が必要だと思います。

ただ、松下委員がおっしゃっていたように、目標をまとめると主な取

組が増えてしまって、かえってわかりにくくもなることもあると思います。

また、松尾委員がおっしゃっていた基本目標2-3「女性への管理職役員への積極的登用」の部分、こういった言葉が多用されてはいますが、実際に女性が管理職になりたいかという点が気になります。「登用」といわれると、上から引っこ抜かれるイメージになってしまう気がするので、女性が自ら管理職になりたいと思える、かつ周りも応援しているという雰囲気を出すのであれば、「参画促進」のほうが良いと感じます。

あと、基本目標6-3「デジタル人材」の「材」の字ですが、これは普段よく使われる言葉かと思うのですが、若い世代だと、「材料」をイメージしてしまって嫌悪感を抱くという人がいるようなので、「財産」をイメージさせる「人財」という漢字を使うことが可能なのであれば、検討いただけると幸いです。

岡本委員

まず8年後の目指す姿ですが、皆さんのおっしゃる通りで曖昧な形になってしまっているような気がします。

男女共同参画行動計画ということであれば、もう少し明確に、「ジェンダー」などの言葉を織り込んだ方がいいのではないかと思います。

グルーピングについては、天野委員と同じですが、私もわざわざ4つに分けなくてもいいのではと思います。

SDGsですら17の目標に分けていて、それを括る必要はないと思いますし、さらに区別すると、少しわかりづらく感じます。

続きまして、先ほども松尾委員がおっしゃっていたかと思いますが、うちの会社もそうですし、他の労働組合の方からお話聞く限りでもそうなのですが、やはり、まだ女性で管理職になりたいという人が少ないというのが実態としてあると思います。もちろん男性でもそういう方はいらっしゃいますが。

そういった目指したいと思える環境がないというのが一番の問題だと思います。

それをどうしたらいいのかというのは、こちらとしても会社に伝えていかなければいけないことだと感じています。

もっと「企業に対して求める」視点が欲しいなと思ったので、「登用」という文言ではなく、「促進」という形でいいのかなと感じます。

また、基本目標3-4は、基本目標5-2にも含まれていますよね。ほとんど同じではないかと感じます。「男性向け」というと、「管理職向け」という意味合いも強いと思うので、似たような指標がここで別になってしまうと、違和感があるというのが正直なところです。

あとでまとめるときに、「似たようなものがあったよね」となって、最終的に集計をして、またそれぞれの指標で調べるという、よくわからないことになってしまって、逆に周りの理解がなくなってしまうという気がしてしまいます。

ここは一緒にするか、基本目標3のところを消して基本目標4・5に含めて、書き方を変えるのが良いと思います。

また、基本目標5-2については、基本目標2に入れてもいいと思



ます。

まず、男女共同参画の視点を持った会社・企業の意識がないと、女性の参画拡大に繋がらないのではないかという考えはあると思いますので、そこは場所を変えてもいいのではないかと思います。

最後に、基本目標9-2「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」がわかりづらいです。

事務局

松林委員に専門的見地からご意見を伺いたい部分がございます。

先ほど加害者更生支援という点でご意見をいただいたところですが、事務局でもこの部分は非常に悩んでいるところでして、やはり主な取組みのどこかに「加害者」という文字は入れていきたいと思うものの、市としてどこまで加害者更生支援が実務上できるのかが非常に悩ましいと感じています。

今後、もちろん他の福祉関係の部署とも調整していくのですが、専門家から見て、実際市として何をやってほしいとか、どういった事業をやってくれたら加害者の方たちは助かるかといったご意見はございますか。

松林委員

いくつかあると思います。

一つは、相談の窓口を作ることですね。

被害者支援の窓口っていうのは、いくつもあって、そこから繋がることも多いと思いますが、暴力加害者の方の場合は、声を上げにくいものだからどこに相談したらいいのかと、抱えこんでしまう。

そこで、加害者が暴力辞めたいと思ったときには、ここに相談してくださいといった窓口を作っていただきたいなと思います。

「リファー」といいますが、そういったことができる関係機関に紹介する、その紹介機関は民間でもいいと思いますし、例えば心療内科とか精神科でもいいと思います。

実際には加害者更生プログラムを持っている機関につなげていただくといいと思いますが、残念ながら、たしかに市としてもどこに繋がばいいかわれると思います。

最近暴力加害者更生プログラムを持ったカウンセリングが出来るところが少しずつ増えています。それがあまり表には出ていませんけれども、例えば私は加害者更生プログラムを持っています。

今、私のところに実際にそれを学びたいという方が7人来ています。

そういった人たちも育って行って、様々なところで加害者更生をしていけるようになっていくと思いますし、8年とは言わずに、数年後にはそういった人がさらに増えてくると思います。

そういった、民間とはいえ関係機関との連携、民間活力の連携利用というのが必要になってくるのではないかと思います。

とにかく窓口として繋げるところを、確保していくことが重要です。

私は児童相談所とも毎年、子供を虐待する親のカウンセリングをしましょうということで契約を交わしていて、虐待加害者である親のカウンセリングをします。

ただ残念ながら、児童相談所から相談して紹介されても、その加害者

が相談を受けに来ないのです。そういった難しさもありますが、連携をしていこうという体制を、まずは作ってほしいです。

そういう意味で、実際に暴力加害者の更生支援ができる機関というのは、民間であっても公的などころであっても紹介できる体制を、この8年間で作ってほしいですね。

今本当に加害者って男性だけではないです。女性の方も困っています。女性の方は男性以上に「自分は加害者である」という声が上げにくいです。

私は自宅でも女性の加害者相談をやっていて、それが徐々に広がってきている気がしますね。

加害者は、自分自身が被害者であった過去をもつ場合もあります。

年間20万人の虐待の申告件数がありまして、19万件のDVの申告件数がありますから、どんどん被害者・加害者が増えてきています。

被害者と同じ数だけの加害者がいるわけですので、ぜひ被害者支援に並行して、加害者更生支援に向けてどのような連携をしていくべきなのか、検討していただきたいと思います。

事務局  
川島委員

ご意見をもとに検討させていただきます。

全体的な印象で言いますと、皆様と同じです。

主な取組の中身、どういったことをやられるのかよくわからないところがあるので、答えづらい部分があります。一方で、「推進」とかそういったところも大切だとは思いますが、世界的に見ても日本の男女共同参画が遅れているのは明らかですね。法や条例の整備が遅れている中で、この計画を法や条例とどのように結びつけることができるかが大事だと思っています。

「意識改革を推進」していったとしても、限界があるのではないかと感じてしまいます。

坂巻会長

意識を変えるということは非常に難しいので、意識ではなく制度から変える、外側の制度が変わるように市がはたらきかけできるような計画にするということが、重要ではないかと思っています。

杉山委員

杉山委員、計画の中でも教育は重視されていますが、中学校の校長先生を務められている杉山委員の目から見て、本計画はいかがでしょうか。

皆さんの議論をよく聞かせてもらって、これまでの審議会の積み重ねでここまで来たのだということがよくわかりました。

ついていくのがやっとの状況の中でしたが、学んでいきたい、もっと聞きたい部分があるという感想です。

坂巻会長

8年後の目指す姿の標語を見たときに、どのように受け止められるか、わかりやすいかわかりにくいといったところはいかがでしょう。

基本目標9-2「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」について、先ほど岡本委員からありました、「どういう意味だろうと思った」という御意見は、重要なご指摘だと思います。計画に入れるのであれば「理解の促進」が主な取組になるでしょう。

杉山委員は今回から新しく委員に加わりましたが、本計画を見て、わかりにくいと思われたところなどあれば、ご指摘いただければと思い

ますが、いかがでしょうか。

杉山委員

今回、このように提案していただいたものについて具体的にわかりにくいところがあるかと言われると、それほどわかりにくいところはないかと思っています。

ただ、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」などの用語に関しては、想像するしかなかったですね。

8年後の目指す姿については、そこまでわかりにくいこともないですが、皆さんが具体的な意見を出されていたので、そちらを検討いただければよいと思いました。

男女共同参画について審議しているものの、出口はなくて、これから先、こういうことを話さなくてもいいような社会になるのかどうなのか、そもそもこういったことを話題にしなくてはいけないということ自体が問題ではないかと思います。

8年後の姿はまだ途中なのか、それとも8年後の姿が出来上がると、これはもう出口でいいのかなど、思うところがあります。

私達が学校で子供たちと接する中では、感覚ですけれども、今、若年層の啓発という部分が話題にあがっている中ではありますが、どちらかという若年層は意外と、ジェンダーの感覚があまりないように感じています。年配の方のほうがそういった感覚が強いように思います。

もちろん若年層から啓発していかないと、社会の中で刷り込まれていってしまうという意見もあると思います。

一方で、今世の中が少しずつ変わる中で、昔の子供たちと比べると変わってきているという印象を持っています。

坂巻会長

中学生の皆さんの感覚についてお話を伺えて、非常に参考になりました。中学生の皆さんのジェンダー平等の感覚を、そのまま成長させていけるような社会にできる計画にしたいと思います。

松下委員

先ほど他の委員の方も言われたように、基本目標3「男性にとっての男女共同参画の実現」は、基本目標5の方に入ったり、それから、基本目標4に分けられるかもしれないなと思いました。

特に基本目標3-2については、自治会活動においては、シニアの男性がほとんどを占めていて、女性の意見を聞いてくださらないことがあると聞いていますので、参画促進という言葉が最近あまりそぐわないと思っています。

ですので、その部分は再度ご検討いただきたいと思いました。

それから基本目標6-3の「起業」と「再就職」と「デジタル人材」が、並立するのは変だと思います。「デジタル人材育成」は別立てにしてもいいかもしれないし、それが多様な働き方とまでは言えないのではないかと思います。

坂巻会長

本日の議論としましては、まず、8年後の目指す姿につきまして、体言止めで「～なまち」「～なまち 静岡」という形で止めるという御意見がありました。また、抽象的過ぎて、男女共同参画行動計画であることがあまりよくわからない、わかりにくいというご指摘がありました。

次に、基本目標についてですが、現時点において、グルーピングはな

くてもいいのではないかというご意見がありました。個人的には、それぞれの目標の繋がり、どの目標とどの目標との連携が強いのかを示すものとして、グルーピングはあってもいいのではないかとも思います。

他方で、基本目標の並び方は検討の余地があるかと思います。グルーピングをする、しないに関わらず、グルーピングをしないならばとりわけ、基本目標をどういう順序で並べていくのかということが目標間の繋がりを示すものとして意味を持つてくると思うので、基本目標の並び方には検討が必要だと思います。

基本目標の並びについては、現時点のものとは多少変える必要があるという印象を持っています。例えば基本目標4の中に防災の話が入っておりますが、基本目標7・8・9との結びつきが強いので、そちらにおろすということも当然あるかと思います。

主な取組についても、皆様から様々な意見をいただきました。お話の中で、人・個人に対しての働きかけという話と、環境に対しての働きかけというお話があったかと思います。やはり、人にどんなに働きかけていても、その環境が変わらなければどうにもならないところがあります。環境への働きかけ、例えば職場や社会に対する働きかけというのが非常に重要というご意見がありました。その視点から、基本目標と主な取組を整理する必要があるのではないかと感じました。

例えば重点目標3と5に重複があるというご指摘は、岡本委員はじめ多くの委員からございましたけれども、3・5・6というのは、5は環境や企業や職場に対する働きかけ、3・6は本人に対してする支援というように区別しうるかと思われまます。

主な取組については、本人に対するものと環境に対するものという視点を持って整理すると、まとめやすいのではないのでしょうか。